

# キヤノンプレジジョン株式会社を くるみん認定（5回目）及びプラチナくるみん認定しました！

青森労働局は、次世代育成支援対策推進法に基づき、キヤノンプレジジョン株式会社を令和5年8月28日にくるみん認定（5回目）及びプラチナくるみん認定し、令和5年9月28日に認定通知書を交付しました。

これにより、青森県内のくるみん認定企業は38社、プラチナくるみん認定企業は5社となりました。

所在地	業種	労働者数	取得した認定
弘前市	製造業	1850名 (男性1357名、女性493名)	くるみん認定（5回目） プラチナくるみん認定



(左から) キヤノンプレジジョン株式会社 人事課 岡田 様、人事課長 上野 様、井嶋 俊幸 局長

## ～認定企業の取組例～

- ・ 育児休業取得期間を最長3年に延長する
- ・ 育児短時間勤務制度について、冬期は中学校3年生まで（冬期以外は小学校3年生まで）の子を持つ労働者が利用可能とする
- ・ 男性の育児休業取得を推進するため、社長や管理職からの取得推進メッセージや育児休業を取得した男性へのインタビューなどを社内広報紙で発信する

## \* 次世代育成支援対策推進法とは

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するために、国、地方公共団体、企業、国民が担う責務を明らかにした法律であり、常時雇用する労働者が101人以上の事業主は、一般事業主行動計画を策定し、都道府県労働局へ届け出ることを義務付けています。

## \* くるみん・トライくるみん・プラチナくるみん・プラス認定とは

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件（令和4年4月改正）を満たした企業は、青森労働局への申請により、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。

- ・ トライくるみん認定：改正前のくるみん認定基準を満たす企業
- ・ プラチナくるみん認定(特例認定)：くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行っている企業
- ・ プラス認定：上記認定基準に加えて、不妊治療と仕事との両立をサポートする企業

## <認定のメリット>

認定を受けた事業主は認定マークを商品、広告、求人広告等に付すことができ、「子育てサポート企業」であることをPRすることができます。特に、プラチナくるみんの認定マークは12色から選べるなど企業カラーに合わせたPRに活用することができますので、優秀な人材の確保や企業イメージの向上につながることを期待できます。また、公共調達の加点評価を受けることができます。